

# 広報 おおの6月号

平成30年(2018年) NO.876



## 目次

- 表紙 六呂師高原スキーパーク  
人工ゲレンデオープン (P30に関連記事)
- P2 はびねす通信ONO
- P4 サイクリングロード完成
- P5 環境月間



福井しあわせ元気国体2018 開催まで、あと120日  
福井しあわせ元気大会2018 開催まで、あと134日





# 参加者を募集しています

## デモンストレーションスポーツサイクリング

市内約30<sup>分</sup>のコースを自転車で走ります

日時 8月25日(土) 午前8時開会  
※雨天決行(荒天の場合中止)

集合場所 大野市役所

参加資格・参加料・定員

種別	対象	参加料	定員
ペア(親子など2人1組)	小学4年生以上	1700円/組	300人
個人	中学生以上	1200円/人	

申込時期・方法

6月29日(金)~7月30日(日)の間に、インターネットで申し込んでください。

【インターネット】<http://fukuicycling.peatix.com/>

申込順とし、定員になり次第締め切ります。

※次のサイトから、実施要項などを確認することができます

[https://fukui2018.pref.fukui.lg.jp/kokutai/demo\\_entry/index](https://fukui2018.pref.fukui.lg.jp/kokutai/demo_entry/index)

☎ 国体推進課(☎64・4826)



ゆいチャリ de  
越前おおの 2018 を  
同日・同会場で開催

### デモンストレーションスポーツ(デモスポ)とは?

「1県民1スポーツ」の目標のもとに、県民の体力の向上、健康の保持増進に寄与するものとして、県民を対象に開催されるものです。

地域スポーツの振興、県民の健康増進・体力の向上、世代間・地域間の交流の輪を広げ、活力ある地域づくりを目的としています。

原則として県内に居住する人を参加対象とした、子どもから高齢者まで県民誰もが参加できる競技です。

### サイクリングとは?

長距離の公道を、交通ルールを守りながら時間を競わず完走することを目指す競技です。

サイクリングの魅力は、「自分の力でどこまでも行ける」ということです。また自動車では気付かないことに気付けるなど、新しい発見もあります。



# 風を切って走ろう

## ～あなたも国体ロード・レーサー～

### 自転車競技開催記念イベント 5Mile Parade In Ono

#### 福井国体ロード・レース開催日に選手と同じコースを走ります

国体ロード・レースに出場する成年男子（午前8時スタート）、少年男子（午前8時3分スタート）に続いて出発し、蕨生集落センターまでの約5マイル（約8\*<sub>0</sub>）を国体選手と同じように走ります。

**日 時** 9月29日<sup>土</sup> 午前8時6分スタート

※荒天で国体ロード・レースが中止となった場合は中止

**出発地点** 結ステーション

**定員** 先着80人（うち、大野市民優先枠30人）、協賛企業参加者20人

#### 参加条件

- 15歳（中学生を除く）以上でコースを完走できる人
- 使用可能自転車は「ロードバイク（クロスバイク・フラットバーロード含む）」のみです（協賛企業参加者は制限なし）
- グローブ・硬質（ハード・シェルタイプ）のヘルメットを着用してください

**参加料** 3000円（参加記念品、保険代込み）

※申込受付完了後、納付書を送付します

※納入された参加料の返金はいりません。中止の場合も同じ

#### 申込時期・方法

■7月23日<sup>日</sup>午前10時から募集を開始し、定員になり次第締め切ります。（募集開始前または定員到達後の申込受付はできません）

■申込書に必要事項を記入の上、大野市実行委員会事務局（国体推進課）まで電子メールまたはファクスにて申し込み

■申込書は国体推進課に設置してあります  
<https://www.ono-kokutai.jp>からもダウンロードできます

☎ 国体推進課（☎64・4826 FAX66・6308）

電子メール [kokutai@city.fukui-ono.lg.jp](mailto:kokutai@city.fukui-ono.lg.jp)

#### 注意事項

- ◆自転車の整備は自己責任で行ってください。特にブレーキなどは必ず点検をお願いします
- ◆集合場所などの詳細は、申込者に後日連絡します
- ◆コース途中、3カ所でイベント参加選手先頭との時間差で競技役員の判断により失格とします
- ◆本イベントはレースではありません。危険な行為はしないでください

# 真名川河川敷サイクリングコース

## 全線完成

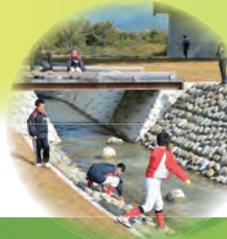
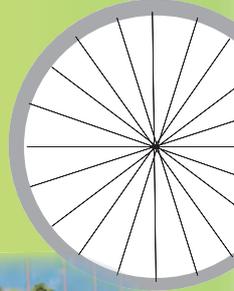
真名川の堤防や河川敷を利用した「真名川水辺の楽校」(南新在家)から佐開橋までの約9<sup>キロ</sup>のコースが全線完成し、5月26日(土)に供用を開始しました。

新たに完成したサイクリングコースを、ぜひ利用してください。

さらに、福井しあわせ元気国体での自転車ロードレース競技が大野市で開催されることから、市では、競技コースを案内するために、路面に青色でラインを表示しました。

国体終了後も観光や市民の体づくり役に役立つサイクリングコースとして活用していきます。

☎ 建設整備課(☎64・4812)



### サイクリング ルートマップ



# 6月5日は環境の日

## ～6月は環境月間です～

地球温暖化防止のためにも環境美化など日常生活でできることを考えてみましょう。

環境の日および環境月間とは・・・1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、国連は日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と決めました。日本では「環境基本法」で「環境の日」と定めています。

日本だけでなく世界各国で、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするためさまざまな行事が行われています。日本では、環境庁（現在の環境省）が平成3年度から6月の1カ月間を「環境月間」とし、環境保全につながる取り組みへの参加と協力を呼びかけています。

### 不法投棄は 犯罪です



不法投棄（廃棄物をみだりに捨てること）は犯罪です。事業活動から排出される産業廃棄物はもちろん、日常生活で出るごみをポイ捨てすることも法律で禁止されています。

これに違反して廃棄物を捨てた場合、「5年以下の懲役か1000万円以下の罰金」またはその両方が科せられます。

不法投棄を防止するには、早期の発見や通報が必要です。不法投棄を発見したときは連絡してください。市では悪質な場合、警察と連携して現場確認などを行っており、その後の捜査の結果、罰金が科された人もいます。

不法投棄110番

県循環社会推進課内

0776・20・

0584

奥越健康福祉センター

06・2076

市民生活課

064・4831

### 野焼きも 犯罪です



野焼き（野外焼却）も犯罪です。

どんど焼きや宗教行事での焼却、適正な焼却設備を使った焼却以外は法律で禁止されています。違反した人には、「5年以下の懲役か1000万円以下の罰金」またはその両方が科せられます。

ごみは、ごみステーションに出すか、ビュークリーンおくえつへ持ち込んで適正に処分してください。

#### 禁止されている野焼きの例

- ▲ドラム缶での焼却
- ▲ブロック積み焼却炉での焼却
- ▲穴を掘っての焼却

### ごみを運搬する 時は、しっかりと 固定を



野焼きは、行っているその場で行為者を指導する必要がある場合があります。野焼きを発見したときは連絡してください。野焼きの火が燃え広がるおそれがある時、特定の人の度重なる野焼き行為など悪質な場合には、警察や消防へ通報してください。



トラックなどを利用してビュークリーンおくえつへごみを運搬するときは、しっかりと固定してください。道路上へ落下したごみが、交通事故の原因になることがあります。落としたごみを放置することも不法投棄になりますので、必ず回収してください。

市民生活課  
064・4831

これは、4月に住民から市に情報提供があった不法投棄現場の写真です。ごみの中から、捨てたと思われる人の手掛かりが見つかったため、市から警察に通報しました。

# 食



## を考えよう

### 6月は 食育月間

市では、平成33年度までを計画期間とする「越前おおの食育推進計画」に基づき、さまざまな取り組みを進めています。このたび、平成29年度の取組状況がまとまりましたのでお知らせします。

☎ 農業林業振興課 (☎64・4818)

項目	基準値 (27年度)	取組状況 (29年度)	目標値 (33年度)
「食育」に関する教室への延べ参加者数	6604人	6458人	7100人
朝食をほとんど食べない小中学生の割合	2.7%	2.86%	0%
適正体重に関心のある人の数	1457人	1775人	1850人
学校給食における食材の総使用量(重量)に占める地場食材(市産)の使用量の割合	41.4%	32.5%	43%
地元食材を使用した料理や地元につながる料理に関する料理教室の開催数	24回	47回	30回
食に関する「越前おおの水をたべるレストラン」への延べ登録件数	—	22件	50件
食に関するイベントの入込者数	26万5500人	21万人	28万2000人
ごみ減量に関する講座の参加者数	370人	374人	500人
家で食事をするときに「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする小中学生の割合	67.7%	68.15%	75%
保育所で育てた農作物を用いた食事回数	24回	52回	24回
有機JAS対象面積	17.3%	11.1%	20%
福井県特別栽培農産物認証制度対象面積	252%	334%	350%

## 七間朝市 みんな感謝の日曜日

6月17日(日) 午前6時～11時  
(6～9月・11月の第3日曜日開催)

### ■朝市お買い物券販売

日頃の利用に感謝し、お得なお買い物券を150組限定で販売します。

**お買い物券** 1組500円(100円券6枚つり) 当日のみ有効)

**販売方法** 当日午前6時から会場受付で販売

### ■お楽しみ抽選会

お買い物券購入者に抽選で出店者が提供した野菜などをプレゼント

### ■七間朝市の「出店体験」

朝市に出店してみたい、体験してみたい人を対象に「出店体験」を実施します。体験を希望する人は問い合わせてください。

**時間** 午前6時30分～11時

**対象** 県内在住者

**販売品目** 野菜・加工品・手作り雑貨など

※加工品の販売は営業許可を持つ人に限ります

**申込期間** 随時受付中

☎ 朝市出荷組合 (☎69・9520)

※平日午前中のみ

☎ 農業林業振興課 (☎64・4818)

## 担い手への農地の集積・集約にご協力を

高齢化や米価の下落により農業を離れる農家は増え、担い手農家が管理する農地が増えています。しかし、各地に分散した農地の管理は担い手農家の負担になることもあります。

このような状況のもと、県農地中間管理機構は、農業の競争力強化や生産コスト削減を目的に、担い手農家の経営規模拡大や農地の集約(分散圃場の解消)を進めています。

### 農地中間管理事業を活用した農地集積・集約のしくみ



担い手農家とは、各集落での話し合いのもとで作成された「人・農地プラン」に掲載されている農業者です。

機構から担い手農家に農地が貸し付けられた場合、出し手農家への協力金の交付や固定資産税の軽減措置がとられています。

#### ■耕作者集積協力金の交付

**対象** 耕作していた農家(利用権で借り受けている農家含む)が所有農地や利用権設定農地を貸し付けるとき

**金額** 貸付面積10㌥当たり 5000円以内

#### ■経営転換協力金の交付

**対象** 自作農家が離農したときや園芸農業専門(自家野菜の栽培を含む)になるとき

**金額** 貸付面積 0.1~0.5㌥以下 10万円以内  
0.5㌥超~1.5㌥以下 20万円以内  
1.5㌥超 30万円以内

#### ■固定資産税の軽減 (農地中間管理事業を活用した貸付農地が対象)

10年以上機構に貸し付け 貸付農地の固定資産税 2分の1 (貸付年度の翌年度から3年間)

15年以上機構に貸し付け 貸付農地の固定資産税 2分の1 (貸付年度の翌年度から5年間)

※一度に全農地(10㌥未満の自作地は残せます)を貸し付けた農家が対象です

☎ 農業林業振興課 (☎64・4829)



## 活用しています 電源立地地域対策交付金



市では、電源立地地域対策交付金を活用して、平成29年度にさまざまな事業を実施しました。

この交付金は、発電用施設周辺地域の住民福祉の向上と公共用施設の整備や維持を目的に、水力発電施設の発電電力量に応じて国から交付されています。

市内には15の水力発電所があります。

#### 【平成29年度実施事業】

- 市道舗装補修(市道明治公園線ほか)
- 水路整備(チョウシ谷川)
- 簡易水道施設改良(荒島・木本・西富田・和泉地区)
- 図書館維持運営
- 和泉保育園維持運営

☎ 結の故郷創生室 (☎64・4824)

# 越前美濃街道をバスで行く

## 「郡上おどり発祥祭」と「うだつの上がる町並み」散策



越前美濃街道広域観光交流推進協議会では、郡上・美濃の両市との交流を深めるため、市民バスを運行します。

郡上市では、約30夜連続で踊る「郡上おどり」の初日を飾る「おどり発祥祭」を見学し、美濃市では、江戸時代の情緒を感じる「うだつの上がる町並み」を散策します。

**日時** 7月14日(土)午後1時出発、午後10時30分ごろ帰着

**発着場所** 市役所、道の駅九頭竜

**対象** 市内在住の人。中学生以下は保護者同伴（未成年者だけで参加する場合は、参加決定通知書が届いた後に、保護者の同意書を別途提出）

**定員** 40人（応募多数の場合は抽選）

**参加料** 1000円（当日持参）

**申込方法**

●往復はがきでの申込方法  
・往信用はがきの裏面に「越前美濃街道バス申込」と書き、その下に参加を希望する人

全員の①氏名、②年齢、③性別、④住所、⑤電話番号、⑥道の駅九頭竜で乗車する人はその旨を記入

返信用はがきの宛先に代表者の住所と氏名を記入（はがき1枚で4人まで申し込むことができますが、申し込みは1人当たり1回のみです）

●ホームページでの申込方法

次のアドレスにある申込フォームに必要事項を入力  
tag

[https://www.city.ono.fukui.jp/kanko/kanko-joho/kanko\\_event/echinobasus.html](https://www.city.ono.fukui.jp/kanko/kanko-joho/kanko_event/echinobasus.html)

[echinobasus.html](https://www.city.ono.fukui.jp/kanko/kanko-joho/kanko_event/echinobasus.html)

**締切** 6月15日(金)（必着）

### 往復はがきの記入例

<input type="checkbox"/> 往復 〒912-8666 大野市役所 観光振興室 あり	※記入しないでください	<input type="checkbox"/> 返信 〒912-0000 大野市〇〇 大野太郎	越前美濃街道バス申込  〒912-0000 大野市〇〇 大野太郎 65歳 男 66-1111  〒912-0000 大野市〇〇 大野花子 60歳 女 66-1111
--	-------------	--	--

### その他

施設などの利用や食事は、各自で行ってください。旅行業者が同行します。申込方法の要件を満たしていないときは、受け付けできません。

☎ 観光振興室

(☎ 64・4817)

## 湯あがり寄席



**日時** 6月10日(日)

午後1時～2時15分

**場所** うらら館

**入場料** 無料(ただし入浴料は別途必要)

**出演者** てい さだくろう

はやおき亭 貞九郎さん

**プロフィール**

福井市在住 早起きばん屋さん経営。

子どもが生まれてから、

絵本・人形劇・朗読・落語に目覚め夫婦で子ども文庫「あつぎる文庫」なんでも劇団はやおきばんやさん」開設。人形劇公演では腹話術紙芝居などを組み合わせて公演しています。

☎ トロン温浴施設(うらら館) (☎ 67・7007)

(☎ 67・7007)

# 大野市青少年健全育成推進大会を開催します



**日時** 6月30日(土)午前9時～正午  
**場所** 学びの里「めいりん」  
**内容** 指導者表彰、啓発手紙受賞者表彰、  
少年の主張、パネルディスカッション  
**入場料** 無料  
**主催** 青少年育成大野市民会議、大野市  
**問** 生涯学習課 (☎65・5590)

## 大野ポスター展

### お店や会社のポスターを作ませんか

高校生たちがお店や事業所のポスターを制作し、まちを盛り上げる大野ポスター展。ポスター制作に協力してくれる事業所を募集します。

**募集** 20事業所(小売商店に限らず幅広い業種業態を募集)

#### 参加条件

- ・7月31日～8月3日に予定するポスターワークショップでの学生による取材・撮影(4日間のうちの2日間程度。各日約2時間)への対応
- ・大野ポスター展告知用ポスターの集合写真撮影への参加(7月31日～8月3日)
- ・ポスター贈呈式(9月上旬)、表彰式(12月上旬)への出席

#### 留意事項

- ・幅広い業種のポスターを制作したいため、業種が多くなった場合は参加の条件などで選定することがあります
- ・応募多数の場合は初参加の事業所を優先させていただく場合があります

**募集締切** 6月22日(金)

**申込方法** 電話または電子メールで申し込む

**問** 生涯学習課(☎65・5590)

電子メール shogaigakushu@city.fukui-ono.lg.jp

## ふるさと納税

### 寄付の状況をお知らせします

「ふるさと納税制度」とは、生まれ育ったふるさとや応援したいと思う自治体を、寄付という形で応援できる制度です。市でもこの制度を通じて、市外在住の市出身者、市を応援したいという人たちから、心のコもった寄付をいただいています。

平成29年度は全国から1104件、2507万1000円の

寄付がありました。この寄付金は、地域振興基金に積み立てし、市のまちづくりに幅広く活用させていただきました。

#### 平成29年度の主な活用事業

- 結の故郷すこやか・ゆめみらい応援券事業
- 結の故郷はたらく若者応援事業
- 天空の城誘客宣伝事業



#### 寄付をいただいた人からの応援メッセージ(一部)

父が福井市出身で、いつも大野市を通過して帰省しています。お水、お酒、おそばとなんでも美味しいですし、七間朝市のおばあちゃんたちの笑顔が素敵です。何度行っても新たな魅力に触れられるまちです。

御清水の水がおいしくて印象的でした。ペットボトルに入れて少し持ち帰ったくらいです。また、越前大野城やまちなみも素敵でした。まちの発展を応援いたします。

大野市の美しい自然が大好きです。今は仕事の関係で離れてしまいましたが、帰省して四季折々の風景を見るのがいつも楽しみです。そんな自然を守るために少しでもお役立っていただけると幸いです。

20年前、福井市に住んでいました。6月の夜は週に何度も大野へ蛍を見に行ったものです。小さな川沿いに光のシャワーの如く蛍が乱舞する光景が忘れられません。あの、蛍が生息できる環境をいつまでも継続してください。

昨年、知人から美味しいサトイモを箱で頂き、大野市を知りました。感激するほど、美味！いっぺんにファンになりました。

一昨年ですが、越前大野城を訪れた際本当に親切にいただきました。ほんの少しですが大雪で大変と聞き送らせていただきます。頑張ってください。

**問** 結の故郷創生室(☎64・4824)

あなたのチャレンジを  
お待ちしております

## 大野市職員採用候補者試験

平成31年4月に採用予定の大野市職員の採用候補者試験を行います。  
社会人としてのこれまでの経験を生かし、即戦力として活躍できる皆さんも大歓迎です。  
試験区分などは次のとおりです。

### 申込受付

- 前期日程 6月1日(金)～21日(木)
- 後期日程・IJUターン希望者 8月1日(金)～21日(木)

### 試験日時

- 前期日程 1次 7月22日(日)午前9時～  
2次 8月18日(土)～19日(日)の間に実施
- 後期日程・IJUターン希望者 1次 9月16日(日)午前9時～  
2次 10月27日(土)～28日(日)の間に実施

申込先 総務課 〒912-8666 (住所不要)

※詳しくは募集要項を見てください

試験区分		採用予定人員	年齢要件	資格など
前期日程 (大卒程度)	事務	5人程度 (うち身体障害者対象1人程度)	昭和63年4月2日生～ 平成9年4月1日生	必要なし
	技術(土木または建築)	2人程度	昭和58年4月2日生～ 平成9年4月1日生	
	司書	1人程度	昭和63年4月2日生～ 平成9年4月1日生	司書資格取得者または平成31年3月31日までに取得見込みの人
後期日程 (高卒程度)	事務	2人程度	昭和63年4月2日生～ 平成13年4月1日生	必要なし
	技術(土木または建築)	1人程度		
	消防	2人程度	平成5年4月2日生～ 平成13年4月1日生	身体の要件を満たす人
IJUターン希望者 (高卒程度)	IJUターン事務	若干名	昭和42年4月2日以降に 生まれた人	平成30年7月末日現在で大野市外に住民登録のある者で、採用までには大野市に転入を予定している人 平成20年4月1日から平成30年7月末日までの間に民間企業などにおける職務経験が通算して5年以上ある人
	IJUターン技術(土木または建築)	若干名		

☎ 総務課 (☎64・4820)

## 市議会本会議を傍聴しませんか

本会議日程(案)	審議などの内容
7月17日(木)	議案上程、提案理由説明
23日(水)	一般質問
24日(木)	一般質問、請願・陳情上程
8月1日(木)	各委員長報告、質疑、討論、採決

※予定のため、変更になる場合があります

本会議の開会時間は、いずれも午前10時を予定していますが、開会前の会議により遅れる場合があります。

本会議は誰でも傍聴できますので、気軽に来てください。

傍聴を希望する人は、当日、傍聴席に入る前に議会事務局で受け付けが必要です。

☎ 議会事務局 (☎64・4830)

# ひとりで悩んでいませんか

## 一人権擁護委員、行政相談委員が 相談をお受けします

### 人権相談・行政相談

**相談日** 毎月第1・第3木曜日 午後1時30分～3時30分まで

**場所** 結とぴあ1階相談室（福祉こども課前）

※予約不要。当日が祝日の場合は行いません

### 平成30年度人権擁護委員の日 特設人権相談所

**開設日** 6月2日(土)午前10時から正午まで

**場所** 結とぴあ

※福祉ふれあいまつりの人権会場にて受付



人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権に関する相談を受けたり、さまざまな啓発活動を行ったりしています。市内には8人の委員がいます。行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、国の行政全般の苦情や意見・要望を受け付けています。寄せられた苦情などは、関係行政機関にあつせんされ、解決や実現が図られます。市内には3人の委員がいます。

相談日以外でも、委員自宅で電話などにより相談を受け付けています。

詳しくは問い合わせてください。

☎ 総務課 (☎64・4820)

## お気軽にご相談ください

### —障害者相談員を委嘱—

障害者相談員は身体障害者や知的障害者のさまざまな相談に応じています。市は障害者相談員に次の人を委嘱しました。障害に関する相談を寄せてください。

身体障害者相談員  
肢体障害 ▼ 坂本次義  
吉田良子

視覚障害 ▼ 村上甚光  
佐々木滋夫  
道岸孝治

聴覚障害 ▼ 前田喜啓  
竹内紀子

腎臓障害 ▼ 東部慶一郎  
柳原美恵

知的障害者相談員

村上幸子  
山形直子  
岩淵さち子

☎ 福祉こども課  
(☎64・5142)



## 九頭竜ダム 50周年 感謝のつどい

- 日時** 6月24日(土)午後1時～4時  
**場所** 学びの里「めいりん」講堂  
**内容** ・J-POWERふれあいコンサート  
・講演 東洋大学教授 浜本篤史さん  
「九頭竜ダムの記憶と地域の未来」  
・地域の伝統芸能  
**定員** 300人(先着)  
**入場料** 無料  
**申込方法** 人数、代表者氏名、住所、電話番号、参加者氏名を記載のうえ電子メールまたはファクスで申し込み  
<http://www.kkr.mlit.go.jp/kuzuryu/>  
からも申し込みできます  
**申込期日** 6月8日(土)まで

九頭竜ダム 検索

☎ 九頭竜川ダム統管理事務所 (☎66・5300 FAX66・5304) 電子メール kkr-oubo-kuzuryu@mlit.go.jp  
建設整備課 (☎64・4812)

# 空き地や 空き家の 火災予防

市の火災予防条例では、放火や火遊びなどによる空き地や空き家の火災を未然に防ぐため、空き家の所有者、管理者などは、火災予防のため必要な措置を講じることとなっています。

このような場所で発生した火災は、発見が遅れ、周囲の住宅などに延焼し大火災となる恐れがあります。

大野市火災予防条例（空地及び空家の管理）

第24条 空地の所有者、管理者又は占有者は、当該空地の枯草等の燃焼のおそれのある物件の除去その他火災予防上必要な措置を講じなければならない。

2 空家の所有者又は管理者は、当該空家への侵入防止、周囲の燃焼のおそれのある物件の除去その他火災予防上必要な措置を講じなければならない。

## 空家が火災になる要因

- ・ 建物の周囲に置かれている物に放火される
- ・ 建物内に入って放火される

## 放火される要因

- ・ 敷地内、建物内への出入りが自由にできる
- ・ 空き家などには誰もいないため、不審者に対する監視体制ができていない
- ・ 周囲に燃えやすいものが多い

## 心がけましょう

- ・ 枯草などは刈り取るなど適切に処理しましょう
- ・ 木くず、紙くずなどの燃えやすいものは放置しないようにしましょう
- ・ フェンスなどで周囲を囲いましょう
- ・ みだりに人が出入りできないよう施錠などをしましょう
- ・ ガス、電気は確実に遮断し、灯油などの危険物は置かないようにしましょう



全国の火災の出火原因の上位は、「放火」が最も多く、次いで「たばこ」、「こんろ」となっています。空き家などは、所有者が自らの責任により適切に管理し、近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼさないように継続した管理を行い、放火や倒壊などが起こらないように備えましょう。 図 消防署（☎ 66・0119）

## 6月3日(日)から9日(土)までは 「危険物安全週間」です

家庭や職場における危険物の取り扱いに対する安全意識の高揚を図るため、毎年6月の第2週は全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。市消防本部では、ガソリン・軽油・灯油などの危険物事故防止を目的に、統一標語「この一球 届け無事故へ みんなの願い」を掲げて、危険物事故対応訓練などの各種啓発活動を行います。

## 平成30年度 防火管理講習を実施します

### 日時 甲種防火管理新規講習

6月20日(日)午前8時30分～午後5時10分

6月21日(日)午前8時30分～午後3時30分

### 甲種防火管理再講習

6月22日(日)午前8時30分～11時40分

### 場所 市消防本部

### 締切 6月8日(土)まで

### その他 消防署ホームページにも掲載しています

図 消防署（☎ 66・0119）

税証明の年度更新の作業のため、6月5日(火)は終日、コンビニでの住民票簿抄本、戸籍簿抄本、戸籍附票簿抄本、印鑑証明、税証明が発行できません。市民生活課の窓口では、通常どおり発行します。

なお、翌6月6日(水)午前6時30分からは『平成30年度所得・課税証明(平成29年分所得)』を含め、通常どおり各種証明書の発行ができますので、利用してください。

図 市民生活課  
☎ 64・40010

## 6月5日は コンビニ交付を 停止します



# 日本脳炎予防接種を受けましょう

## 日本脳炎に感染しないために

### 日本脳炎ワクチンの接種を行う

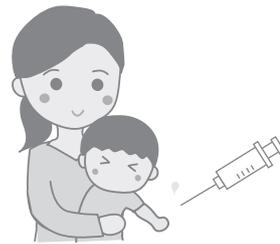
日本脳炎ワクチンを接種することで、お子さんの日本脳炎に感染するリスクを減らすことができます。全4回の接種で接種完了となります。

### ウイルスを持つ蚊（コガタアカイエカ）の対策

日本脳炎は、人から直接ではなく、ブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染します。また、蚊は日没後に活動が活発になります。外出する際、できる限り長袖・長ズボンを身に着け、虫除けスプレーなどを使用するようにしましょう。

日本脳炎とは、日本脳炎ウイルスが蚊によって媒介されることで感染する、ウイルス性の急性脳炎です。日本脳炎のウイルスは、西日本を中心に広い地域で確認されています。幼児では、重度の障害を残すことが多いほか、死亡するリスクも高くなります。

感染予防のためには、予防接種が有効です。また、蚊に刺されないように気を付けましょう。



### 通常対象者（平成19年4月2日生）

●0歳～7歳半

日本脳炎予防接種の標準的な接種時期は3歳からです。初回の1回目・2回目は3歳～4歳になる誕生日の前日までに、初回の1期追加は4歳～5歳になる誕生日の前日までに接種してください。

●小学3年生

4月初旬に日本脳炎2期の予防票をお送りしました。体調の良い時に、早めに接種してください。

### 特例対象者

（平成10年4月2日～平成19年4月1日生）

●小学6年生～19歳は、母子手帳で要確認

平成17年5月30日から平成21年度にかけて日本脳炎ワクチンの積極的勧奨を差し控えたため、右記の生年月日に当てはまる人は、予防接種が完了していない可能性があります。母子手帳で接種歴を確認し、未接種の場合は健康長寿課まで連絡してください。

●高校3年生の人は、早めの接種を

高校3年生の人（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ）には、4月初旬に日本脳炎2期の予防票を送りましたが、2期の予防接種は、初回1回目・2回目、1期追加までの計3回を済ませてからとなります。必ず母子手帳を確認し、3回接種していない場合は、健康長寿課へ連絡してください。

受験シーズンにかかると接種が困難になります。余裕をもって早めに接種してください。

☎ 健康長寿課（☎65・7333）

## 「児童手当」は現況届の提出が必要です

児童手当を受給するためには、毎年6月に現況届を提出する必要があります。提出しないと6月以降の手当を受給できなくなります。

**提出日時** 6月21日 午前8時30分～午後8時、22日 午前8時30分～午後7時

**提出場所** 結とびあ、和泉支所（和泉支所は午後5時15分まで）

**対象者** 0歳から中学校修了前の子どもを養育している人（公務員を除く）

**提出書類**

- ・市から後日郵送される現況届
- ・保護者名義の健康保険証のコピー
- ・印鑑
- ・口座を変更したい人は、振込口座の分かるもの
- ・市外に住んでいる児童がいる場合は、別居監護申立書と別居している児童の世帯全員の住民票（マイナンバー記載のもの）
- ・平成30年1月2日以降に本市に転入した人は、平成30年度所得・課税証明書

☎ 福祉こども課（☎64・5142）

# 職場・PTA行事・地区サロン・などで 認知症について学んでみませんか

～認知症サポーター養成講座のご案内～

地域で生活する高齢の人が、認知症という病気になっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、認知症サポーターの養成に取り組んでいます。

## 認知症サポーターとは

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者です。特別なことをする人ではありません。

## 認知症サポーター養成講座とは

認知症サポーター養成講座では、認知症を正しく理解していただくため、認知症とはどういうものか、また認知症の人にはどのように接したらよいかを中心に、キャラバン・メイトが講師となって話や寸劇などでお伝えします

○講座の時間は1時間から1時間半程度です

○認知症サポーター養成講座を受講した人には、サポーターの証となる「オレンジリング」を渡します

○地区の集会所、会社、学校など指定の場所に講師が直接出向き講座を開きます

※小学生や中学生を対象にした講座も開催しています



## 「キャラバン・メイト」ってどんな人

県が開催する認知症に関する所定の研修を修了した人で、主に介護や福祉に携わる人です。

## 講座開催までの流れ

- ① 所定の用紙にて、健康長寿課（結とびあ2番窓口）に依頼。（電話やファクスでの申し込みも可）
- ② 市の担当者から電話連絡。日程や内容の調整
- ③ 当日、講師（キャラバン・メイト）が出前講座

## 依頼主が負担するもの

会場の提供をお願いします。講師謝礼と教材費は市が負担します。

健康長寿課

☎ 65・5046 FAX 66・0294

# 認知症カフェに来てみませんか

介護や認知症のことだけでなく、不安な事や気がかりな事など、なんでも相談できるよろず相談も実施しています。お茶を楽しみながら、息抜きや交流をしませんか。専門職のスタッフがいますので、お気軽にお立ち寄りください。

## ◆オレンジカフェ◆

**日時** 6月15日 午後1時～3時  
**場所** 小規模多機能型居宅介護事業所 和が家（中据52-6-8）  
**参加料** 100円  
**内容** 輪投げゲームで頭も身体もリフレッシュ！  
 ※健康チェックができます

☎ 健康長寿課（☎ 65・5046）

## ◆結のカフェ◆

**日時** 6月10日 午後1時～4時  
**場所** 県民せいきょう 大野きらめき（天神町3-21）  
**参加料** 100円  
**内容** 紙芝居や駄菓子で昔なつかしい子ども時代を思い出しませんか  
 ※開催時間内のお好きな時間に来てください

# 認知症の人、認知症が疑われる人のお悩みやご心配は 認知症初期集中支援チームにご相談を

## 認知症初期集中支援チームとは？

市では、認知症サポート医と地域包括支援センターの保健師や社会福祉士などがチーム員として活動しています。



## どんなことをするの？

チーム員が認知症の人(疑いのある人)やその家族を訪問し、相談に応じます。医師の助言のもと、病院受診や医療・介護サービスの利用、家族への支援などを集中的に行います。(最長6カ月)

## 対象となる人は？

40歳以上の自宅で生活をしている人で、次の認知症の症状などで困っている人です。

- ・ 認知症の診断を受けてほしいが、本人がいやがるなどうまく受診につながらない
- ・ もの忘れの検査や受診をしたいができない
- ・ 認知症の治療を中断している
- ・ もの忘れや認知症状が強くて介護者や周囲の人を困らせている
- ・ 介護サービスを利用したいけれどできない



認知症のことでお困りではありませんか？  
市では、平成30年4月から「認知症初期集中支援チーム」がスタートしました。

まずは、市地域包括支援センターに気軽に相談してください。  
初期集中支援チームとともに支援します。

☎ 健康長寿課地域包括支援センター (☎ 65・5046)

☎ 65・5046

健康長寿課

受講料 無料

定員 130人

内科院長 小笠原文雄さん

長 医療法人聖徳会 小笠原

講師 日本在宅ホスピス協会の

ができる在宅医療

演題 なんとめでたいご臨終

旅立つ人も見送る人も満足

場所 結とびあ

始

日時 6月23日(日)午後1時30分

～3時30分(午後1時受付開

在宅医療・介護連携推進

# 市民公開講座

～大野で生きる～

## 休日急患診療

(☎ 65・8999)

【診療科目】  
小児科 (日・祝日のみ) 内科・外科  
【診療時間】  
土曜日 後1～9 (2・9・16・23・30日)  
日・祝日 前9～後9 (3・10・17・24日)



金	土
<b>1</b> 気象記念日	<b>2</b> 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 あそぼう百人一首 後3～4 図書館
<b>8</b>	<b>9</b> 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館
<b>15</b> 青少年育成の日	<b>16</b> 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
<b>22</b>	<b>23</b> 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館
<b>29</b>	<b>30</b> 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館 ●青少年健全育成推進大会

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	なし
図書館	4・11・17・18・25日
本願清水イトヨの里	4・11・18・25日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館	4・11・18・25日
越前大野城	なし
笛資料館	4・11・18・25日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	4・11・18・25日
COCONOアートプレイス	4・11・18・25日
B&G海洋センター	4・11・18・25日
エキサイト広場	6・13・20・27日
あっ宝んど	12日
うらら館	4・11・18・25日
平成の湯	5・6・12・19・26日
結とびあ	なし



## 各種検診日

問合せ先:保健センター(結とびあ内)  
(☎65・7333)

【生活習慣病健康診査・肺がん検診・前立腺がん検診・肝炎検査】

実施日	時間	会場
1日	前8:30～10:30	文化会館
7日	前8:30～10:30	乾側公民館
11日	前8:30～10:30	富田公民館
21日	前8:30～10:30	富田公民館
29日	前8:30～10:30	スターランドさかだに

【胃がん(要予約)・大腸がん検診】 ※大腸がん検診は、6月21日以外は午後1:15～2:15も受付

実施日	時間	会場
1日	前8:30～10:30	文化会館
7日	前8:30～10:30	乾側公民館
11日	前8:30～10:30	富田公民館
21日	前8:30～10:30	富田公民館
29日	前8:30～10:30	スターランドさかだに

【乳がん・子宮頸がん検診】 ※両検診ともに要予約

実施日	時間	会場
1日	後1:15～2:15	文化会館
7日	後1:15～2:15	乾側公民館
11日	後1:15～2:15	富田公民館
29日	後1:15～2:15	スターランドさかだに

## 【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談 <b>要予約</b>	28日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎0776・23・4518 (福井年金事務所)
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	6・13・20・27日	6日 後6～8 ほか 後1:30～3:30	結とびあ ☎64・5142 (福祉こども課)
臨床心理士による教育相談 <b>要予約</b>	7・14・21・28日	後1～5	青少年教育センター ☎66・6650 (青少年教育センター)
心配ごと相談	14・28日	前9～正午	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

## 【中小企業相談】(商工業に関する相談)

経営(商業) <b>要申込</b>	8日	後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230
労働 <b>要申込</b>	11日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・中小企業事業) <b>要申込</b>	13日	後1～3	
法律 <b>要申込</b>	21日	後1～4	
税務 <b>要申込</b>	22日	後1～4	
司法書士相談 <b>要申込</b>	20日	後1～4	
夜間相談	7・21日	後5～8	
和泉地区相談会	13日	前10～後3	(会場)和泉ふれあい会館

日	月	火	水	木
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女雇用機会均等月間</li> <li>男女共同参画月間</li> <li>食育月間</li> <li>環境月間</li> <li>土砂災害防止月間</li> <li>まちづくり月間</li> <li>水道週間(1日～7日)</li> <li>HIV検査普及週間(1日～7日)</li> <li>がけ崩れ防災週間(1日～7日)</li> <li>危険物安全週間(3日～9日)</li> <li>火薬類危害予防週間(10日～16日)</li> </ul> <p>●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。</p>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p><b>今月の納税</b></p> <p>市県民税 第1期</p> <p>◆納期限 7月2日(月)</p> <p>★納税は、便利な口座振替をご利用ください</p> </div>				
<b>3 測量の日</b> 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	<b>4</b> 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)	<b>5 環境の日</b> 健康プラスデー 前9～後6 保健センター(結とびあ内)	<b>6 芒種</b> 女性の健康相談 前9:30～11 保健センター(結とびあ内)	<b>7</b> 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)
<b>10 時の記念日</b> 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	<b>11 入梅</b> 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)	<b>12</b> 無料ストレス相談(要予約) 後1:30～4:30 結とびあ		<b>14</b> 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)
<b>17 父の日 家庭の日</b> 福井しあわせ元気大会 ハレーボール競技プレ大会 (聴覚障害者の部) 前9:05～ エキサイト広場	<b>18</b> 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)	<b>19 食育の日</b> 介護予防自主講座うららで やるまい会(要予約) 前9:30～11:30 保健センター(結とびあ内)	<b>20</b>	<b>21 夏至</b> 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)
<b>24</b> 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館 絵本の部屋 前10～正午 図書館 普通救命講習会(要予約) 前9～正午 消防署 ●ごみの第4日曜日受け入れ パワーリフティング福井県 選手予選会 前9:30～ まちなか交流センター	<b>25</b> 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)	<b>26</b>	<b>27</b> 3歳児健康診査 後1～1:30 保健センター(結とびあ内)	<b>28 福井震災記念日</b> 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(結とびあ内)

## 各種相談日

### 【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	6・20日	前10～11	保健センター(結とびあ内) ☎65-7333 (保健センター)
心の健康相談 <b>要申込</b>	6・20日	後2～3	奥越健康福祉センター ☎66-2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	5・19日	前9～11	
女性相談	4・7・14・18・21・28日	前9～後5	
補聴器相談	18日	前10～正午	結とびあ ☎64-5142 (福祉こども課)
ピアサロン いちご会(え)	6・13・20・27日	後1:30～3:30	結とびあ ☎69-1600 (障害者相談支援センター)

### 【法律関係】

人権相談・行政相談	7・21日	後1:30～3:30	結とびあ	☎64-4820 (総務課)
無料登記相談	13日	後1:30～4	結とびあ	
法律相談 <b>要申込</b>	14・28日	後1～4	結とびあ	☎65-8773 (社会福祉協議会)